

令和 2 年度予算の概要

令和 2 年 2 月

御坊市総務部財政課

目 次

1. 予算規模	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 令和2年度予算の特徴	・ ・ ・ ・ ・	2
3. 主な施策の内容	・ ・ ・ ・ ・	3
4. 一般会計予算資料	・ ・ ・ ・ ・	6
5. 部・課別主要事業の内容	・ ・ ・ ・ ・	1 0
6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる経費の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 2
7. 都市計画税の使途状況	・ ・ ・ ・ ・	2 3
8. ふるさと納税寄附金の使途の見込み	・ ・ ・ ・ ・	2 4
9. 特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	2 5
10. 水道事業会計予算	・ ・ ・ ・ ・	2 6

1. 予算規模

御坊市の令和2年度一般会計、各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算額は、下表に示すとおり総合計 207 億 9,076 万 2 千円で、令和元年度予算額と比較して、6 億 7,326 万 6 千円(△3.1%)の減となっています。

令和2年度 各会計別総表

(単位：千円)

区 分		令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	比 較 (A)－(B)	増減率 (%)
一 般 会 計		12,596,275	13,495,359	△899,084	△6.7
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,305,634	3,421,090	△115,456	△3.4
	農 業 集 落 排 水 事 業	163,509	160,994	2,515	1.6
	介 護 保 険	2,870,764	2,775,084	95,680	3.4
	公 共 下 水 道 事 業	440,718	296,091	144,627	48.8
	後 期 高 齢 者 医 療	637,298	605,603	31,695	5.2
	小 計	7,417,923	7,258,862	159,061	2.2
水 道 事 業		776,564	709,807	66,757	9.4
合 計		20,790,762	21,464,028	△673,266	△3.1

2. 令和2年度予算の特徴

国は、令和2年度の経済見通しについて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとしています。

また、国においては、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出全般にわたり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

本市においては、総合的かつ計画的な市政運営の指標となる第4次総合計画を策定し、まちづくりに共通する基本的な考え方として「パートナーシップによるまちづくり」、「人権尊重のまちづくり」、「環境を重視したまちづくり」を掲げ、5つのまちづくりの基本方向を定め財源の確保とその効率的な配分に努めるとともに、市民と行政が創意と熱意を持ってパートナーシップによるまちづくりを進めることにより、目標を実現していくこととしているところであります。令和2年度は、第4次総合計画の最終年度に当たり、計画の目標達成に向け、将来を見据えた施策を着実に進めるための年となります。

このような中で、令和2年度一般会計予算について、歳入では、地方交付税が前年度と比較して増額となるものの、市税では、個人市民税、固定資産税の減収により、前年度に比べ若干の減となる見込みであります。歳入の根幹をなす市税につきましては、生産年齢人口の減少や土地価格の下落の影響などにより、今後も大幅な増収が見込めない状況にあり、歳入を取り巻く環境は引き続き厳しいものと予想されます。一方、歳出では、新庁舎建設事業、子育て支援事業の実施や引き続き増加する社会保障関係経費への対応、加えて、地方創生に向けた取り組みの更なる推進や公共施設の老朽化対策へも対応する必要があります。このため、可能な限りの歳出抑制に努めるとともに、真に市民サービスの向上に資する経費への財源の重点化を図っていく必要があります。

令和2年度予算については、市民ニーズ、事業の緊急度等優先順位についての厳しい選択を実施し、財源の効率的・計画的な配分に努めながら、政策的経費中、新規事業を除いた予算編成を行うとともに、大型の普通建設事業の終了等もあり、投資的経費の大幅な削減となっており、昨年度に比べ予算規模は大きく減少しております。

本年度予算の主なものとしまして、第一に、引き続き新庁舎建設事業を行います。第二に、デジタル防災行政無線施設整備事業など安全な暮らしの確保のための施策の充実を図ります。第三に、放課後児童健全育成事業、学校施設トイレ環境整備事業など引き続き子育て世帯への支援、教育環境の改善に努めます。第四に、橋梁長寿命化修繕事業など都市基盤の整備、第五に、御坊市プロモーション戦略の実現に向けGO!GOBOプロジェクト事業、東京オリンピック聖火リレー事業など、にぎわいと豊かさを創り出すまちづくりのための施策の充実を図ります。

3. 主な施策の内容

(1) 夢にあふれる輝く人を育むまち

- ①学校施設トイレ環境整備事業（継続） 46,200 千円

老朽化したトイレを改修することで、児童・生徒に快適で安心して使えるトイレ環境を提供する。本年度は、湯川小学校トイレ改修工事を行う。

- ②学校給食実施事業（継続） 253,027 千円

安全で衛生的な学校給食をすべての市立小・中学校及び幼稚園に提供する。また、年次計画に基づいて給食センター設備等の改修を行っており、本年度は、外装改修工事及び厨房設備の更新を行う。

- ・給食センター外装改修工事 27,000 千円
- ・スチームコンベクションオープン他厨房機器更新 33,000 千円

- ③外国青年招致事業（継続） 9,971 千円

小学校、中学校に外国語指導助手を配置することにより、異なる文化をもつ人々との交流を通して外国の言葉や文化等に対する理解を深めたり、英語教育の実践と相互理解・国際交流の進展を図る。

- ④御坊祭民俗文化財調査事業（継続） 2,800 千円

民俗文化財を正しく理解し、後世に永く保存・活用していくために、国記録選択芸能である戯瓢踊の記録作成を含む御坊祭の芸能・行事に関する総合的な調査事業を行う。

(2) 明るくすこやかに暮らせるまち

- ①放課後児童健全育成事業（継続） 78,741 千円

藤田子どもクラブの移設に向けた整備が完了。小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に児童の安全確保、健全育成及び福祉の向上を図る。

- ②ファミリーサポートセンター事業（継続） 11,708 千円

市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の

相互援助事業であるファミリーサポートセンターにより、子育てを地域で支え合い、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

③子ども医療費助成事業（継続） 58,000 千円

18歳到達後最初の3月31日まで（高校卒業程度）の子どもの医療費を無料にすることで、子どもを持つ家庭の医療費負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

④ひきこもりサポート事業（新規） 2,866 千円

ひきこもり者とその家族をサポートするために、日高圏域市町が共同で実施し、自立と社会復帰への後押しを図る。

（3）環境にやさしく安心して暮らせるまち

①新庁舎建設事業（継続） 66,762 千円

現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。

・実施設計業務委託・オフィス環境整備委託

②デジタル防災行政無線施設整備事業（継続） 273,492 千円

老朽化したアナログ防災行政無線施設（同報系及び移動系）をデジタル防災行政無線に更新し、地域住民へ防災情報や平常時における行政情報を提供するとともに災害時における情報収集を行う。

③空き家再生等推進事業（継続） 40,000 千円

不良住宅の除却を実施する者に対し補助を行い、居住環境の整備改善を図る。

（4）にぎわいと豊かさを創りだすまち

①GO!GOBOプロジェクト事業（継続） 10,000 千円

本市に愛着を持つ人を増やそうと「100万人が1回来る御坊ではなく、1万人が100回来る御坊」を目指して、関係団体と地域と協力したリピーターの獲得に向けたプロモーション等を行う。

本市の課題である「宿泊客」と「地域の稼ぐ力」を獲得するため、

地域資源となる『野口オートキャンプ場』のアクセスの良さや平坦で広大な敷地を特色を生かし、「キャンピングカーの聖地」としてプロモーションを行う。また、集客効果を高める施設整備やキャンプ場を中心とした市内周遊マップを制作する。

②東京 2020 オリンピック聖火リレー事業（新規） 4,193 千円

聖火リレーは、日本全体にオリンピックを広め、オリンピックへの関心と期待を呼び起こすため、オリンピック開催に向けて実施される。和歌山県では、三重県より聖火を受け入れ、4月10日に御坊市を通過し、11日に奈良県へとつないでいく。本事業は、市を通過する聖火の受け入れに係るイベントの実施・運営を行う。

③観光プロモーション事業（継続） 1,090 千円

観光客の入込数の拡大を図るため、観光パンフレット等の充実化を図るとともに、効果的なメディア発信や旅行エージェント等に対するPR活動を行う。

（5）快適な暮らしと交流が生まれるまち

①橋梁長寿命化修繕事業（継続） 140,000 千円

橋梁定期点検結果に基づき、大規模地震の際の避難路に架かる御坊大橋について修繕工事を実施する。また、橋長15m未満の橋梁についても、修繕が必要と判断される橋梁について、補修設計及び修繕工事を実施する。

②公営住宅等ストック総合改善事業（継続） 32,000 千円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。

・グリーンハイツカトレア北棟、すずらん棟外壁改修等工事

③公共下水道事業（継続） 303,500 千円

公共下水道の管路整備事業を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。

・塩屋地区管路施設工事等

4. 一般会計予算資料

(1) 款別予算額

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (A)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 市 税	3,237,586	25.7	3,246,979	24.1	△ 9,393	△ 0.3
2. 地 方 譲 与 税	93,289	0.7	90,217	0.7	3,072	3.4
3. 利 子 割 交 付 金	2,881	0.0	9,245	0.1	△ 6,364	△ 68.8
4. 配 当 割 交 付 金	14,550	0.1	14,448	0.1	102	0.7
5. 株式等譲渡所得割交付金	5,796	0.0	6,660	0.0	△ 864	△ 13.0
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	17,597	0.1	0	0.0	17,597	皆増
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	541,302	4.3	489,642	3.6	51,660	10.6
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	10,415	0.1	10,652	0.1	△ 237	△ 2.2
9. 地 方 特 例 交 付 金	13,359	0.1	20,923	0.2	△ 7,564	△ 36.2
10. 地 方 交 付 税	3,774,341	30.0	3,726,469	27.6	47,872	1.3
11. 交通安全対策特別交付金	2,488	0.0	3,301	0.0	△ 813	△ 24.6
12. 分担金及び負担金	50,129	0.4	60,115	0.4	△ 9,986	△ 16.6
13. 使用料及び手数料	231,178	1.8	245,396	1.8	△ 14,218	△ 5.8
14. 国 庫 支 出 金	1,931,404	15.3	2,002,106	14.8	△ 70,702	△ 3.5
15. 県 支 出 金	901,179	7.2	852,867	6.3	48,312	5.7
16. 財 産 収 入	5,951	0.0	8,286	0.1	△ 2,335	△ 28.2
17. 寄 附 金	510,000	4.0	205,000	1.5	305,000	148.8
18. 繰 入 金	240,045	1.9	795,564	5.9	△ 555,519	△ 69.8
19. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20. 諸 収 入	166,084	1.3	179,144	1.3	△ 13,060	△ 7.3
21. 市 債	846,700	6.7	1,516,400	11.2	△ 669,700	△ 44.2
(自動車取得税交付金)	0	0.0	11,944	0.1	△ 11,944	皆減
合 計	12,596,275	100.0	13,495,359	100.0	△ 899,084	△ 6.7

※各構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。以降、同様。

(歳 出)

(単位:千円、%)

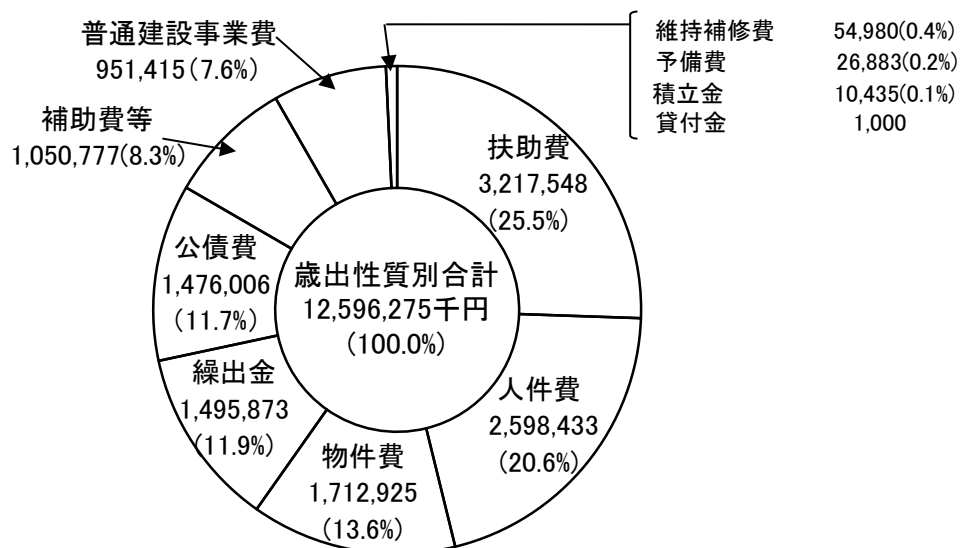
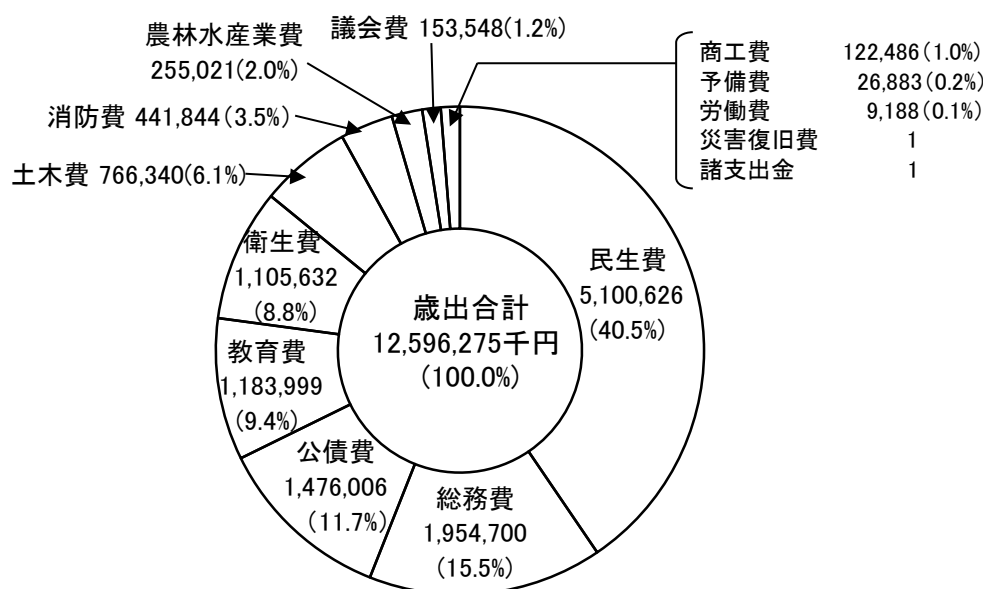
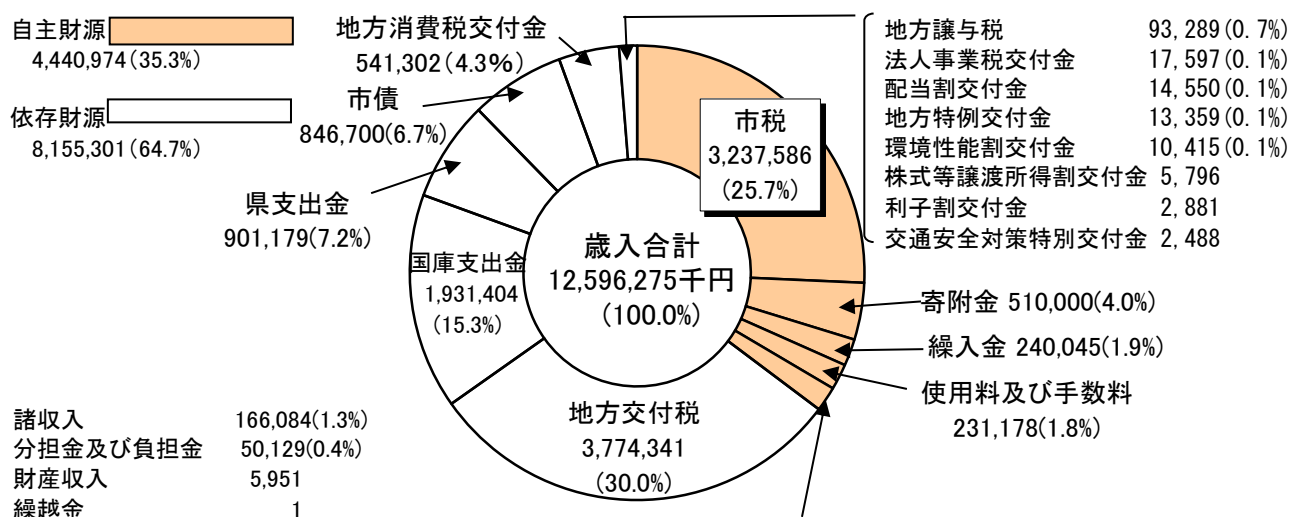
区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (A)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 議 会 費	153,548	1.2	163,306	1.2	△ 9,758	△ 6.0
2. 総 務 費	1,954,700	15.5	2,243,301	16.6	△ 288,601	△ 12.9
3. 民 生 費	5,100,626	40.5	5,087,755	37.7	12,871	0.3
4. 衛 生 費	1,105,632	8.8	1,153,150	8.5	△ 47,518	△ 4.1
5. 労 働 費	9,188	0.1	9,188	0.1	0	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	255,021	2.0	257,281	1.9	△ 2,260	△ 0.9
7. 商 工 費	122,486	1.0	126,463	0.9	△ 3,977	△ 3.1
8. 土 木 費	766,340	6.1	994,838	7.4	△ 228,498	△ 23.0
9. 消 防 費	441,844	3.5	747,282	5.5	△ 305,438	△ 40.9
10. 教 育 費	1,183,999	9.4	1,241,845	9.2	△ 57,846	△ 4.7
11. 災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12. 公 債 費	1,476,006	11.7	1,446,305	10.7	29,701	2.1
13. 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14. 予 備 費	26,883	0.2	24,643	0.2	2,240	9.1
合 計	12,596,275	100.0	13,495,359	100.0	△ 899,084	△ 6.7

(2)性質別予算額

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (A)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 義 務 的 経 費	7,291,987	57.9	6,889,401	51.1	402,586	5.8
人 件 費	2,598,433	20.6	2,320,111	17.2	278,322	12.0
扶 助 費	3,217,548	25.5	3,122,985	23.1	94,563	3.0
公 債 費	1,476,006	11.7	1,446,305	10.7	29,701	2.1
2. 消 費 的 経 費	2,818,682	22.4	3,138,178	23.3	△ 319,496	△ 10.2
物 件 費	1,712,925	13.6	1,878,387	13.9	△ 165,462	△ 8.8
維 持 補 修 費	54,980	0.4	66,010	0.5	△ 11,030	△ 16.7
補 助 費 等	1,050,777	8.3	1,193,781	8.8	△ 143,004	△ 12.0
3. 投 資 的 経 費	951,415	7.6	1,851,603	13.7	△ 900,188	△ 48.6
普 通 建 設 事 業	951,415	7.6	1,851,603	13.7	△ 900,188	△ 48.6
補 助 事 業	332,074	2.6	480,872	3.6	△ 148,798	△ 30.9
単 独 事 業	619,341	4.9	1,370,731	10.2	△ 751,390	△ 54.8
受 託 事 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
災 害 復 旧 事 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. そ の 他	1,534,191	12.2	1,616,177	12.0	△ 81,986	△ 5.1
繰 出 金	1,495,873	11.9	1,479,597	11.0	16,276	1.1
積 立 金	10,435	0.1	110,937	0.8	△ 100,502	△ 90.6
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
予 備 費	26,883	0.2	24,643	0.2	2,240	9.1
合 計	12,596,275	100.0	13,495,359	100.0	△ 899,084	△ 6.7

令和2年度一般会計当初予算



5. 部・課別主要事業の内容

総務部

(総務課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
デジタル防災行政無線施設整備事業	老朽化したアナログ防災行政無線施設（同報系及び移動系）をデジタル防災行政無線に更新し、地域住民へ防災情報や平常時における行政情報を提供するとともに災害時における情報収集を行う。	273,492

(企画課)

都市間交流推進事業	関連都市との地域資源を活かした交流を推進することにより、地域の活性化を図り、災害時の相互応援体制等を強化していく。 阿南市（パートナーシティ協定） 藤井寺市、近江八幡市（災害相互物資援助協定）	2,888
東京2020オリンピック聖火リレー事業【新規】	聖火リレーは、日本全体にオリンピックを広め、オリンピックへの関心と期待を呼び起こすため、オリンピック開催に向けて実施される。和歌山県では、三重県より聖火を受け入れ、4月10日に御坊市を通過し、11日に奈良県へとつないでいく。本事業は、市を通過する聖火の受け入れに係るイベントの実施・運営を行う。	4,193

(財政課)

新庁舎建設事業	現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。 ・オフィス環境整備委託 4,521 ・実施設計業務委託 61,600 ・その他経費 641	66,762
---------	--	--------

市民福祉部

(市民課)

通知カード・個人番号カード関連事務の委託に係る交付金	マイナンバーカード等の作成、発送等の事務を省令に基づき地方公共団体情報システム機構に委託しており、機構が定めた同事務に要する費用に相当する金額を機構に交付金として交付する。	13,989
----------------------------	--	--------

(防災対策課)

家具転倒防止金具取付事業	地震発生時における家具等の転倒による被害の防止または軽減を図るため、高齢者及び障害者を対象に家具転倒防止金具の取付及び金具の購入費用を助成する。	750
ブロック塀等撤去改善事業	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、老朽化したブロック塀等の撤去・改善費用の一部を助成する。	2,000

(社会福祉課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
統合保育推進事業	保育園等における障害児の発達支援のため、発達相談員に協力をあおぎ、その充実を図る。	560
保育所運営事業	保護者の労働・疾病等の理由で家庭内での保育の必要な幼児を保育所で保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立を助け、その家庭支援を行う。また近年の労働事情に鑑み、労働時間の長い保護者のため、朝夕の保育時間を延長する延長保育や心身に障害を持つ子ども達への障害児保育も実施する。	278,519
病児、病後児保育事業	病気中や病気の回復期にある児童を預かることで保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として実施する。	9,820
地域子育て支援センター事業	子育てにおいて抱える育児不安等の解消を図るために相談指導や子育てサークルの育成・支援及び保育サービスの情報提供、また子育て教室や親子教室など子育て家庭に対する育児支援等を行う。	10,982
児童手当給付事業	義務教育終了までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成を図る。	343,902
児童扶養手当給付事業	父・母の離婚・死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	195,217
母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図る。	2,640
母子生活支援施設委託事業	夫等の虐待や生活の困窮などが原因で、当市で生活ができない母子に対し、他市にある母子生活支援施設等に入所させることにより、その母子の生活を安定させるとともに児童の健全な育成を図る。	4,807
第3子以降子育て応援事業	第3子以降の就学前において給付を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、次世代育成支援を推進する。	18,000
第3子以降子育て応援（学校給食費助成等）事業	義務教育諸学校に就学する子どもから18歳までの子どもを3人以上養育する保護者の子育てを支援するため、学校給食費等を助成し、保護者の負担の軽減を図るとともに少子化対策及び子育て支援育成に資することを目的に実施する。	7,245
放課後児童健全育成事業	小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に児童の安全確保、健全育成及び福祉の向上を図る。	78,741
社会福祉協議会活動促進事業	市民団体の集合体である御坊市社会福祉協議会に対して、補助金を供出することにより、各市民団体の自主的な活動と連合体である協議会の活動を支援し、市民福祉の向上を図る。	42,161

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
ファミリーサポートセンター事業	市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の相互援助事業である御坊市ファミリーサポートセンターを設置する。育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者とで構成する組織であって、その会員相互の援助活動により、子育てを地域で支え合い、安心して子育てできる環境整備を図る。	11,708
民生・児童委員活動促進事業	行政と市民を繋ぐ大きな橋渡しとしての民生・児童委員の活動に対して、御坊市民生児童委員連絡協議会に補助金を支出することにより、委員の資質と活動の活性化を高め、市民福祉の向上を図る。	6,551
保護司会活動促進事業	県更生保護協会、日高地方及び御坊市保護司会に対して、負担金・補助金を支出することにより、更正保護活動及び社明運動の更なる推進を図る。	474
生活保護法実施事業	生活困窮者への支援を目的とする生活保護法に基づき、より一層のケースワークの充実と経費節減に努め、本法の適正実施を推進する。	1,015,812
隣保館事業	周辺地域住民に対して、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した福祉センター（コミュニティセンター）として、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する総合的な事業を展開し、地域に開かれた運営事業の実施を図る。	45,065
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。	3,820
戦没者追悼式事業	市主催で市民の皆様とともに、先の大戦で亡くなられた市内の戦没者を追悼し、平和を祈念するために実施する。	352

(健康福祉課)

手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者の社会活動への支援やコミュニケーションを支援するため、手話通訳者の派遣を社会福祉法人に委託して行う。	300
成年後見制度利用支援事業(障害者)	障害者の財産や人権を保障するため、費用負担が困難な対象者に成年後見制度の市長申立を行うことや、裁判所から選任された成年後見人等の報酬の一部を助成する。	567
障害者相談支援事業(障害者総合相談センター)	障害児(者)及び障害者等の保護者からの相談に応じ、地域生活の支援、余暇活動の支援、また就労への支援を行うために、関係機関との調整・助言指導の窓口として、社会福祉法人に委託して行う。	15,718
日中一時支援事業	障害児(者)の保護者や家族の就労支援及び日常的介護から一時的に休息を可能とするため、日中における活動の場の提供を社会福祉法人に委託して行う。	3,600
障害者移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動への参加を支援するため、移動に必要なガイドヘルパーの派遣を、障害福祉サービス事業者に委託して行う。	12,000
更生医療費給付事業	身体障害の状態の安定を図り、ハンディキャップを軽減するために必要な医療に要する費用を給付する。	80,000

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
障害者訪問入浴事業	自力入浴が困難で、かつ常時介護を必要とする重度身体障害者に対し、居宅訪問による入浴サービスの提供を障害福祉サービス事業者に委託して行う。	882
地域活動支援センター運営事業	就労が困難な在宅の障害者に対し、通所による社会適応訓練を目的とした創作的活動又は生産活動の機会を提供するための支援を社会福祉法人に委託して行う。	4,006
施設通所交通費補助事業	障害児の自立生活に必要な知識や技能を修得するための機能訓練施設への通所や、障害者の就労訓練施設及び地域活動支援センターへの通所を支援するため、通所に要する交通費の一部や送迎を行う事業所に送迎に要する経費の一部を補助する。	2,362
育成医療費給付事業	身体に障害を有する児童で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して、その医療に要する費用を給付する。	960
重度心身障害児者医療費給付事業	重度身体、知的、精神障害者の状態の向上又は安定維持するための医療機関での受診に要する医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く全部又は一部の費用を給付する。	80,000
身体障害児者補装具費給付事業	身体障害児者の在宅生活の便宜を図るため、身体機能を補完するための補装具の購入、修理に要する費用の一部を給付する。	7,000
障害者等日常生活用具給付事業	重度障害者や難病患者の日常生活の便宜を図るため、用具や紙おむつの給付、住宅改修に要する費用を給付する。	9,000
福祉タクシー券給付事業（障害者）	重度の身体・知的障害者の外出を支援するため、タクシー初乗り運賃を助成する。	4,480
障害福祉サービス費給付事業	障害者が日常生活上必要な介護を受ける介護給付（居宅介護・短期入所・生活介護・施設入所支援等）、自立に向けた訓練等を受ける訓練等給付（就労移行支援・共同生活援助等）や地域の生活へ移行定着するための地域相談支援給付（地域移行・地域定着支援）を行う。	580,000
療養介護医療費給付事業	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等の入院に要する医療費のうち、健康保険による給付及び自己負担額を除く一部の費用を給付する。	10,000
障害児給付費給付事業	療育を必要とする障害児を対象に日常生活に必要な訓練や社会との交流の促進等に要する費用を給付する。	60,000
就労支援施設等利用者負担助成事業	障害者の就労支援施設等の利用促進を図るため、利用者が負担する利用料を補助する。	234
特別障害者手当等給付事業	在宅で常時介護を要する重度の身体・知的障害児者に手当金を給付する。	9,850
心身障害児福祉年金給付事業	心身に障害がある児童を監護する保護者に手当金を給付する。	2,412
福祉機器リサイクル事業	福祉機器（電動ベッド、車いす、電動三輪車等）を必要とする者等に貸し出しを行うことによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する。	200
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員の養成講座を一般社団法人に委託して行う。	108

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
老人医療費助成事業	収入が特に少ない67歳から69歳の高齢者の医療費のうち、健康保険や他法の給付を除く費用の一部を助成する。	840
ひとり親家庭医療費助成事業	配偶者のいない父又は母と児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	37,200
乳幼児医療費助成事業	乳幼児(6歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	34,000
子ども医療費助成事業	子ども(6歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	58,000
養育医療費給付事業	出生時体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院療養を必要と認めた乳児に対し、指定医療機関で入院治療をする場合の医療費及び食事療養費を助成する。	1,000
乳幼児健康診査事業	乳幼児の健やかな成長発達と子育てを支援するために行う健康診査事業。フッ化物歯面塗布を1歳6カ月健診より実施する。	3,941
発達支援相談事業	子どもの健やかな発達を支援し、保護者の不安軽減を図る。	2,441
妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費(14回)を助成する。	16,451
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊検査や不妊治療に要する費用(一般不妊治療・特定不妊治療)を助成する。	1,600
子育て世代包括支援事業	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する。	2,975
産前産後サポート事業	妊婦及び生後6か月までの児を持つ母親等が集まり、相談に乗ることで、安心して妊娠期を過ごし子育てに臨めるようサポートする。	549
産婦健康診査事業	産婦の心身の健康管理の充実及び経済的負担を図るため、産婦健康診査に必要な経費(1回)を助成する。	900
産後ケア事業	出産後の産後うつや育児不安の強い者等を対象に、心身のケアや育児のサポートを行う。	417
健康推進員活動事業	市長から委嘱を受けた委員が、全ての市民が健康で過ごせるように、地域での健康づくりを推進する。	403
ひきこもりサポート事業【新規】	ひきこもり者とその家族をサポートするために、日高圏域市町が共同で実施し、自立と社会復帰への後押しを図る。	2,866
健康日高21推進事業	地域での健康づくりを推進するために、日高圏域市町が共同で実施する。	355
小児・休日救急医療支援事業	休日の救急診療を確保するため、国保日高総合病院と日高医師会との連携で実施する毎土曜日の小児救急と日曜・祝日に実施する小児以外の休日救急時間外診療業務を実施するために要する費用の一部を補助する。	4,375
生活習慣病予防健康診査事業	癌の早期発見による疾病予防をはじめ歯周疾患予防、肝炎対策(集団検診・医療機関委託検診)など、健康への自己管理に繋げるために実施する。	37,334

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
予防接種事業	乳幼児期における定期予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、成人用肺炎球菌予防接種、風しん予防接種、子どもインフルエンザ予防接種を実施する。	71,149
風しん抗体検査・予防接種事業	風疹抗体検査、成人の定期予防接種として風しん予防接種を実施する。	3,646
国保保健事業	40歳以上75歳未満の国民健康保険に加入されている方を対象に特定健診・特定保健指導・重症化予防を図り、特定健診未受診者に対し、ハガキや電話による受診勧奨を実施する。	16,220
自殺対策事業	自殺防止のための啓発を実施する。	128
健康づくり推進事業	市民の健康増進を図り、健康意識を高めるために実施する。	1,661
食育推進事業	御坊市食育推進基本計画を策定し、子どもが自ら将来に向けて健全な食生活を実践できる情報を提供する。	517

(介護福祉課)

成年後見制度利用支援事業（認知症高齢者）	認知症高齢者の財産や人権を保障するための成年後見制度の利用に当たり、成年後見人等への報酬の負担が困難な者に対し助成する。	336
福祉タクシー券給付事業（高齢者）	介護度の高い高齢者の外出を支援するため、タクシー初乗り運賃を助成する。	1,321
在宅介護支援センター運営事業	高齢者の在宅生活を応援するため、実態を把握するとともに福祉サービスの相談、関係機関との調整窓口機能として市内6カ所の在宅介護支援センターを社会福祉法人等に委託して実施する。	17,379
高齢者デイケアサロン運営事業	地域で暮らす高齢者の閉じこもり予防、高齢者同士のコミュニケーションを促進し、健康に暮らせる環境づくりとしてボランティアの見守りによるサロンを運営する。	17,610
生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣の欠如や社会適応が困難な在宅の介護保険非該当の高齢者を、養護老人ホームへの短期入所により生活指導など支援を行う。	456
シルバー人材紹介事業	現役を退いた市民の知識、技術を地域において有効に活用するため、就労斡旋を社会福祉協議会に委託して行う。	2,240
緊急通報システム設置事業	一人暮らしの高齢者等に対し、電話回線を利用した緊急通報装置を貸与することで、救急救助等の緊急時の通報を容易にする。	9,739
老人クラブ運営費補助事業	高齢者同士の交流を促進するため、地域毎に組織された老人クラブの運営を充実させるための運営費を補助する。	2,605
養護老人ホーム入所支援事業	在宅生活が困難な高齢者の居住を確保するため、養護老人ホームへの入所費用を支弁する。	58,539
地域包括支援センター運営事業	高齢者の地域生活を支えるため、権利擁護を含めた様々な相談への対応、虐待防止のネットワークづくり、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	19,747
介護保険居宅サービス費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護などのサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	990,000

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
介護保険施設サービス費給付事業	要介護と認定された高齢者が、介護老人福祉施設などに入所してサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	950,000
認知症総合支援事業	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のために、認知症地域支援体制の構築を図る。	4,795
地域密着型サービス費給付事業	認知症などで要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすために、通所介護、訪問介護などのサービスを利用するために必要な費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	355,000
介護保険福祉用具購入費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るための用具を購入する費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	4,000
介護保険住宅改修費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るために住宅改修を行う費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	14,000
高額介護サービス費給付事業	自己負担額が一定を超えた場合や、医療費・介護費の自己負担額の合算額が著しく高額となる場合の負担軽減を図るため、自己負担限度額を超える部分に対し給付する。	68,000
特定入所者介護サービス費給付事業	所得の低い要支援・要介護認定を受けた高齢者が介護福祉施設への入所や、ショートステイの利用に伴う食費・居住費の一部を給付する。	120,100
介護保険サービス計画給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、在宅サービスを利用するために必要なサービス計画（ケアプラン）に要する費用を給付する。	120,000
家族介護用品費給付事業	要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する家族等の身体的、経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品の購入費助成券を給付する。	11,094
認知症対応型グループホーム入居費等助成事業	グループホーム利用者のうち、低所得者に対する入居費と食材費の一部を減額する事業所に対して助成する。	6,000
在宅医療介護の連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域における関係機関の連携体制を構築する。	4,267
総合事業による訪問・通所サービス費給付事業	要支援・事業対象者が、訪問・通所型サービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	75,000
高齢者安心サポート事業	高齢者の見守りに資する機器又はサービス等を利用する際の購入費用を補助する。	100
地域医療介護総合確保事業	第7期介護保険事業計画に基づき整備する認知症対応型共同生活介護事業所の建設費及び準備経費を補助する。	48,702

(環境衛生課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
浄化槽設置整備補助金	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、市民の住環境の向上を図るため、個人設置による合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。 また、水質汚濁負荷の高い単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する場合については、配管工事費の一部の補助も上乘せする。	32,172
自治連合会防犯灯電気料補助金	防犯や事故のない安全なまちづくりと自治会の経費負担軽減による自治会活動の活性化に資することを目的に、市自治連合会を通じて各自治会に防犯灯電気料を補助する。	3,000
住宅用ＬＥＤ電球等購入費補助金	電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、一般家庭において使用される電球型のＬＥＤ照明及びＬＥＤ蛍光灯の購入費用の一部を補助する。	800
町内会（区）ＬＥＤ防犯灯取替事業補助金	町内会（区）における電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、町内会（区）が実施するＬＥＤ防犯灯の取替に係る経費の一部を補助する。	2,000
ごみ処理費	一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの６種分別・指定袋制による収集運搬及び処理を行う。	166,117

産業建設部

(農林水産課)

多面的機能支払事業	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで共同活動を行うとともに、農業用水利施設の保全向上活動への支援を行う。 農地維持支払 7 地区 資源向上支払 7 地区 資源向上支払（長寿命化） 6 地区	13,510
中山間地域等直接支払事業	中山間地域の耕作放棄地の増加を防ぎ、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図る。（上富安集落）	1,312
農作物鳥獣害防止対策事業	農作物を鳥獣被害から守り、生産の安定確保と地域の活性化を図る。 有害鳥獣捕獲支援事業 3,730 防護柵等設置支援事業 1,400 狩猟免許等取得支援事業 471 有害サル群捕獲対策事業 156	5,757
花き販路拡大支援事業	産地のイメージアップと販路拡大並びに消費者拡大の支援を図る。	2,000
小規模土地改良事業	老朽化施設の改修等により、受益農家の管理労力の削減及び農業生産の向上を図る。 揚ノ段水路改修工事 1,552 川原畑坪水路改修工事 6,313 明神川地区農道舗装工事（直営施工） 2,070	9,935
農業水路等長寿命化・防災減災事業	ため池ハザードマップを作成し、地震や豪雨等の自然災害で農業業ため池が被災した場合の迅速な避難行動並びに地域防災力の向上を図る。 ため池ハザードマップ作成業務委託	16,316

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
地籍調査事業	湯川町富安地区0.31k㎡、荊木地区0.04k㎡の地籍調査を実施する。	31,548
紀の国森林環境保全林整備事業	間伐等により里山の整備を行い、周辺の環境を改善し鳥獣による被害軽減を図る。 丸山地区竹林整備事業	150
森林環境整備事業	森林資源の適切な管理を推進し、森林整備及びその促進に関する事業を実施する。 森林経営意向調査、経営管理権集積計画策定	1,000
漁港施設整備事業	岸壁等の基本施設の点検修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、安全に漁業活動が行える環境整備を図る。 塩屋漁港他5港施設維持修繕工事他	7,600

(商工振興課)

商工振興事業	商工振興事業運営費補助 5,508 商店街振興事業委託 2,157 きのくにロボットフェスティバル事業補助 3,000	10,665
企業立地促進助成事業	企業が進出しやすい環境を整える助成事業として、企業立地促進助成を行い産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	25,263
資金利子及び信用保証料補給事業	中小企業への景気対策の一環として、 ・小規模事業者資金利子補給事業 4,500 ・中小企業信用保証料補給事業 900 を行い金融緩和と経営の安定を図る。	5,400
労働振興事業	職業訓練センター管理運営費補助 8,000 御坊日高地区雇用対策協議会補助 108 勤労者生活資金貸付預託 1,000	9,108
創業支援事業補助	創業支援事業計画の策定により、連携機関が実施する創業支援事業に助成し、地域経済活性化のため创业者の増加を図る。	1,260
商店街街路灯電気料補助	商業の振興と消費者の利便性を図るために、商店街街路灯の電気料金を補助する。	886
空き店舗対策事業	商店街の空き店舗対策及び若手起業家の育成を目的として、 ・活用補助 600 ・改修費補助 1,000 を行い、商店街の賑わい創出を図る。	1,600
観光振興事業	日高港のPR及び活性化を図るためのイベント等を実施し、市内外から観光客の誘致につなげる。 また広域的観光を推進し、当地域全体における観光の活性化を図る。	7,880
わがまち魅力再発見事業	地域の観光資源を整備するとともに、市内外から誘客の拡大を図れるよう語り部の育成研修を実施する。また、子どもたちに「わがまちの魅力」を知ってもらい、愛着を醸成する。	425
観光プロモーション事業	観光客の入込数の拡大を図るため、観光パンフレット等の充実化を図るとともに、効果的なメディア発信や旅行エージェント等に対するPR活動を行う。	1,090

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
消費生活相談事業	日高圏域の1市6町の連携により効果的な消費生活相談を実施するために、日高地域消費生活相談窓口を本庁舎内に設置し、消費生活全般に関する苦情・相談業務を専門相談員が広域的に対応する。	5,265
GO!GOBOプロジェクト事業	本市に愛着を持つ人を増やそうと「100万人が1回来る御坊ではなく、1万人が100回来る御坊」を目指して、関係団体と地域と協力したリピーターの獲得に向けたプロモーション等を行う。 本市の課題である「宿泊客」と「地域の稼ぐ力」を獲得するため、地域資源となる『野口オートキャンプ場』のアクセスの良さや平坦で広大な敷地を特色を生かし、「キャンピングカーの聖地」としてプロモーションを行う。また、集客効果を高める施設整備やキャンプ場を中心とした市内周遊マップを制作する。	10,000

(都市建設課)

道路維持補修事業	市道の路肩、側溝、舗装等の修繕 主たる法定外道路の修繕 道路修繕作業地元区委託	16,200 2,000 2,000	20,200
交通安全施設整備事業	市民が安全・安心・快適に通行できるよう、防護柵の設置及び道路照明灯の整備を行うことにより快適な道路環境の構築を図る。 下財部天理1号線他		6,300
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁定期点検結果に基づき、大規模地震の際の避難路に架かる御坊大橋について修繕工事を実施する。		120,000
橋梁長寿命化修繕事業（橋長15m未満）	橋梁定期点検結果に基づき、修繕が必要と判断される橋梁について補修設計及び修繕工事を実施する。 岡ノ橋他		20,000
道路環境整備事業	市民が安全・安心・快適に通行できるよう側溝・舗装の補修を行い、事故を防止するとともに円滑な交通の確保を図る。 藪地区他		30,000
街路事業	道成寺天田橋線 L=1,000m W=12.00m		40,000
空き家再生等推進事業	不良住宅の除却を実施する者に対し補助を行い、居住環境の整備改善を図る。 不良住宅の除却 1戸当たり800千円（50戸）		40,000
都市計画道路見直し事業	将来の都市像を踏まえつつ効率的なまちづくりを実現するため、都市計画道路網の見直しを行う。		5,100
耐震改修促進計画策定事業【新規】	近い将来高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、耐震改修促進計画を策定し計画的に住宅の耐震化を図る。		5,000
住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅耐震設計・改修一体型補助）	住宅の耐震改修・耐震改修設計の補助を行う。 耐震設計・改修 1戸当たり500千円（10戸）		5,000
住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅耐震診断補助事業）	非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し、補助を行う。 耐震診断 1戸当たり89千円（1戸）		89

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
住宅耐震化促進事業 (住宅耐震設計・改修一体型補助)	住宅の耐震改修・耐震改修設計の補助を行う。 耐震設計・改修 1戸当たり666千円 (10戸)	6,660
住宅・建築物安全 ストック形成事業 (木造住宅耐震診断 委託)	平成12年以前に建築された木造住宅の耐震診断を行う。 耐震診断 1戸当たり48千円 (30戸)	1,440
住宅・建築物安全 ストック形成事業 (住宅耐震改修設計 審査委託)	住宅の耐震改修設計を実施する者に対し、第三者チェックを行う。 耐震改修設計審査 1戸当たり32千円 (10戸)	320
住宅耐震化促進事業 (耐震ベッド・耐震 シェルター設置補助 事業)	地震発生時に居宅の倒壊から自らの命を守るため、耐震ベ ッド・耐震シェルター設置に対し、補助を行う。 耐震ベッド・シェルター設置 1戸当たり266千円 (1戸)	266

(下水道課)

下水路整備事業	下水路の整備を行い、生活環境の改善を図る。 日ノ出町線下水蓋改良工事他	4,000
公共下水道事業	公共下水道の管路整備事業を行い、生活環境の向上と公共用水 域の水質保全を図る。 塩屋地区施設整備事業 管路工事他	303,500
地方公営企業法適用 事業【新規】	公共下水道事業と農業集落排水事業について地方公営企業法の 適用を行い、財務状況の明確化及び持続可能な経営を確保するた め、経営基盤の強化を図る。 地方公営企業法適用移行支援業務委託	15,000

(住宅対策課)

改良住宅等ストック 総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うこと により、公営住宅等の長寿命化や入居者の居住性の向上を図 る。 グリーンハイツカトレア北棟・すずらん棟外壁改修等工事	32,000
---------------------	--	--------

消防本部

救急業務高度化事業	救命率の向上を目的として、救急救命士及び指導救命士を養 成し、救急救命体制の充実を図る。	4,357
-----------	---	-------

教育委員会

(教育総務課)

小学校外国語教科化 対応事業	外国語(英語)の教科化に対応するため、教員の指導方法等に ついての指導、助言及び研修を行う指導員を配置する。	1,317
-------------------	---	-------

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
外国青年招致事業	小学校、中学校に外国語指導助手を配置することにより、異なる文化をもつ人々との交流を通して外国の言葉や文化等に対する理解を深めたり、英語教育の実践と相互理解・国際交流の進展を図る。	9,971
児童生徒等健康管理事業委託	幼児・児童・生徒及び教職員の健康保持増進を図り、学校教育等の円滑な運営に寄与する。	14,310
学校図書館運営事業	学校図書館における日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援を行うため、学校司書2名を配置し、学校図書館機能の充実を図る。	3,552
学校施設トイレ環境整備事業	老朽化したトイレを改修することで、児童・生徒に快適で安心して使えるトイレ環境を提供する。本年度は、湯川小学校トイレ改修工事を行う。	46,200
学校給食実施事業	安全で衛生的な学校給食をすべての市立小・中学校及び幼稚園に提供する。 また、年次計画に基づいて給食センター設備等の改修を行っており、本年度は、外装改修工事及び厨房設備の更新を行う。	253,027

(生涯学習課)

市民教養講座開設事業	市民を対象とし、著名人等を招聘し文化・教養の講座を開設し、市民の学習要求に応える。	2,800
市民文化会館自主事業	市民を対象とし、芸術・文化等に触れる機会を提供し、市民の学習要求に応える。	6,000
市民文化会館友の会事業	市民に文化活動の発表の機会や場を提供する。	1,200
市民文化会館改修事業	開館より35年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、舞台音響設備の修繕など計画的に施設設備の改修を行うことにより、引き続き本市の芸術・文化振興の拠点施設として活用できるよう環境を整備する。	38,000
御坊祭民俗文化財調査事業	民俗文化財を正しく理解し、後世に永く保存・活用していくために、国記録選択芸能である戯瓢踊の記録作成を含む御坊祭の芸能・行事に関する総合的な調査事業を行う。	2,800
成人講座開設事業	成人を対象とした各種の教養・学習講座を公民館及び公民館分館で開催し、市民の学習要求に応える。	1,230
児童センター自主事業	家庭基盤の脆弱な児童等を対象に健康なパーソナリティーを育てることを目的に、体験学習の機会と場を提供する。	500
メイト(適応指導教室)運営事業	多くの悩みや不安を抱え学校へ登校できない子どもたちに対し、適応指導教室(メイト)において、学校への早期復帰に向けた支援を行う。	200

6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費の状況

平成26年4月の消費税率8%及び令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴う地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

御坊市での令和2年度の地方消費税交付金は、541,302千円を見込んでおり、そのうち、社会保障財源分は207,860千円であり、以下のような施策に全額充当しています。

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源	
			社会保障財源化分 地方消費税交付金	その他
社会福祉	25,200		11,224	13,976
第3子以降子育て応援事業	25,200		11,224	13,976
社会保険	476,624	111,533	164,002	201,089
国民健康保険特別会計繰出金	148,711	111,533	16,629	20,549
介護保険特別会計繰出金	327,913		147,373	180,540
保健衛生	73,714	1,345	32,634	39,735
予防接種委託	73,714	1,345	32,634	39,735
合 計	575,538	112,878	207,860	254,800

7. 都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和2年度の都市計画税（146,082千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（286,126千円）の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費（千円）	構成比
都市計画事業	183,062	64.0%
街路事業	52,501	18.3%
公園事業	6,000	2.1%
下水道事業	124,561	43.5%
地方債償還額	103,064	36.0%
合 計	286,126	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額（千円）	構成比
都市計画税収入額	146,082	51.1%
一般財源等	98,344	34.4%
国・県支出金	3,000	1.0%
市 債	38,700	13.5%
負担金その他	0	0.0%
合 計	286,126	100.0%

8. ふるさと納税寄附金の使途の見込み

ふるさと納税寄附金は、御坊市のまちづくりに共感していただいた方、あるいは応援してくれる方からの寄付で、魅力あるまちづくりに活用いたします。

御坊市の令和2年度のふるさと納税寄附金は510,000千円を見込んでおり、返礼品や寄附金受領に伴う経費等291,557千円を除いた218,443千円を以下のような施策に充当する予定としています。

寄附金の使途	充当見込額(千円)
夢にあふれ輝く人を育むまちづくり (教育・文化の振興。教育費等)	113,153
明るくすこやかに暮らせるまちづくり (福祉・保健・医療の充実。民生費、衛生費等)	40,499
にぎわいと豊かさを創りだすまちづくり (産業の振興。農林水産業費、商工費等)	26,519
その他市政全般のまちづくり (使途を特定しないもの)	38,272
計	218,443

※充当見込額は、前年の使途別寄附金の金額の割合によるものです。

9. 特別会計予算

◎国民健康保険特別会計 予算額 3,305,634 千円

国民健康保険の被保険者に対する保険給付に要する経費

◎農業集落排水事業特別会計 予算額 163,509 千円

農業集落におけるし尿や家庭排水を処理するための施設の維持管理に要する経費及び
起債の償還に要する経費

総務費 11,906 千円 施設維持管理費 53,080 千円 公債費 97,523 千円

(施設維持管理費中、地方公営企業会計の適用移行支援に係る経費 7,500 千円)

◎介護保険特別会計 予算額 2,870,764 千円

公的介護保険制度に要する経費

◎公共下水道事業特別会計 予算額 440,718 千円

市街地におけるし尿や家庭排水を処理するための施設等の維持管理及び整備に要する
経費

塩屋地区管路工事費 200,000 千円 上水道補償費 30,000 千円

地方公営企業会計の適用移行支援に係る経費 7,500 千円

◎後期高齢者医療特別会計 予算額 637,298 千円

75 歳以上（経過措置あり）の後期高齢者医療制度に要する経費

10. 水道事業会計予算

収益の収入及び支出

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
事業収益	502,977	100.0	503,527	100.0	△550	△0.1
営業収益	471,387	93.7	473,012	93.9	△1,625	△0.3
営業外収益	31,580	6.3	30,505	6.1	1,075	3.5
特別利益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
事業費用	437,325	100.0	436,284	100.0	1,041	0.2
営業費用	384,519	87.9	378,501	86.8	6,018	1.6
営業外費用	49,096	11.2	55,073	12.6	△5,977	△10.9
特別損益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
予備費	3,700	0.8	2,700	0.6	1,000	27.0

資本的収支

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
資本的収入	80,010	100.0	52,775	100.0	27,235	51.6
企業債	70,000	87.5	50,000	94.7	20,000	40.0
補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金	10,000	12.5	2,765	5.2	7,235	261.7
固定資産売却	10	0.0	10	0.0	0	0.0
資本的支出	339,239	100.0	273,523	100.0	65,716	24.0
建設改良費	220,707	65.1	159,121	58.2	61,586	38.7
企業債償還金	118,532	34.9	114,402	41.8	4,130	3.6

主要事業内容

(水道事務所)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
配水管布設替工事	老朽管の更新及び耐震化	164,340
浄水場運転管理	上水道の安全な水の供給のため24時間体制の運転管理	10,096
水質管理	浄水場における原水及び浄水の水質検査	2,198
漏水調査(業務委託)	漏水箇所の早期発見	5,203
配水管等修繕	送水管、配水管、給水管の漏水修理	8,800